進路だより①

今市特別支援学校進路指導部　令和７年４月３０日発行

ホームページにも
掲載しています。

「風」

校長 石川 友康

風通し、風土、順風など、「風」という言葉は、しばしば雰囲気や空気感などに例えられます。人にとって、自分が生活する環境、仕事をする環境にどんな風が吹いているのかは、その人の幸福感、働きがいに大きく影響する重要な要素の一つであると思います。

本校の高等部を卒業した生徒の多くは、障害福祉サービス事業所や一般企業へと進み、社会人となります。そして、それぞれの進路先には事業所毎に全く違った雰囲気や文化があり、それらを身体全体で感じながら、社会の一員として一人一人が一生懸命頑張っています。

そこにどんな「風」が吹いているのか。それは、実際にその場で過ごしてみないとわかりません。なぜなら、それは子供達一人一人が自身で「感じる」ものだからです。重要なのは子供達自身が「どう感じたか」というところです。それが進路選択、進路決定の際の重要ポイントなのです。

進路決定に関しては、私たち教員、そして保護者の皆様が、そういった子供達のセンサーに自身の感覚を合わせ、全員の感覚がマッチしたとき、きっとそれが最適解なのだと思います。しかし、大人にとってそれは容易なことではありません。毎日の関わりをとおした関係構築、早い段階からの情報収集、体験・実習の様子の把握など周到な準備と時間が必要です。

子供達と一緒に、目には見えない「風」を感じるために。学校生活よりも長い時間を進路先で過ごす子供達のために。学校と御家庭、そしてお子様がしっかりと情報を共有し、適切な進路指導を進めていきたいと考えております。

■　進路だよりについて

今年度も、年間に５回の発行を予定しています。進路だよりでは、進路に関する情報の他、各学部の進路に関する学習の様子や、進路に関する豆知識など、児童・生徒、保護者等の皆様に役立つ情報を掲載していきますので、是非、御一読ください。

■　「進路だより①」掲載内容

- ○　校長挨拶
- ○　令和７年度　進路に関するお知らせ
- ○　進路指導部長挨拶
- ○　『令和７年度　進路情報保存版』
  - ①　令和７(2025)年度 進路に関する年間行事〔予定〕
  - ②　障害福祉サービスの紹介
  - ③　地域の主な障害者支援施設等

■　令和７年度　進路に関するお知らせ

◎　進路に関する情報について

『令和７年度　進路情報保存版』として、以下の情報をお知らせします。ぜひ御活用ください。

①　令和７(2025)年度 進路に関する年間行事〔予定〕
②　障害福祉サービスの紹介
③　地域の主な障害者支援施設等

◎　進路に関する行事について

高等部の次の行事は、お子様の所属する学部を問わず参観可能です。

- 実習報告会　⇒　高等部生徒が実習を行っている様子を動画で観ることができます。
- 卒業生講話　⇒　卒業生が働いている様子を動画で観ることができます。

※　参観を希望される場合は事前に連絡帳などでお知らせください。

◎　障害福祉サービス事業所（福祉事業所）の見学について

福祉事業所の見学方法は以下のとおりです。御理解・御協力をお願いします。

ステップ１　見学したい福祉事業所を見つける。
⇒　『地域の主な障害者支援施設等』を御利用ください。

ステップ２　御家庭から直接、見学希望の施設へ連絡をして、見学日時を調整する。

- 見学日時は、事業所の営業時間内で御調整ください。
- 見学前：見学日時が決まったら学校（担任）へ『見学先』、『見学日時』、『見学者（児童生徒同行の有無）』をお知らせください。
  見学後：見学の様子を学校へお知らせください。
- 産業現場等における実習（高等部）や社会体験学習（中学部）の依頼や日程調整を行わないようお願いします。
- 児童・生徒が見学する場合は、長期休業中の見学を推奨しますが、平日の見学も可能です。なお、平日の見学に伴う扱いは以下のとおりです。
  ⇒　見学のため登校しない場合　…　家事都合による『欠席』
  ⇒　見学により遅れて登校・早く下校する場合　…　『遅刻』『早退』
- 見学における怪我等については、学校で加入している保険（日本スポーツ振興センター）が適用されませんので御注意ください。

■　福祉サービス事業所見学のすすめ

進路指導部長　中山　玄徳（げんとく）

学校で行っている全ての教育活動は、学校卒業後の社会生活につながっています。

ですので、私たち教職員は、児童・生徒の皆さん一人一人の卒業後の生活をイメージしながら、日々の教育活動を行っています。

保護者等の皆様と一緒に、児童・生徒の皆さん一人一人に合った進路を考えていくために、保護者等の皆様にも少しずつ学校卒業後の生活をイメージしていただきたいと考えています。

イメージをもつための一番の方法は、**『福祉サービス事業所見学』**です。

福祉事業所で日々の生活に生きがいをもって活動されている先輩たちの様子を是非御覧になってください。

今年は昨年以上に、児童・生徒の皆さんと保護者の皆様にとって『分かりやすい進路』を目指します。

どうぞよろしくお願いいたします。